

会 議 録

1 会議名

令和5年度第5回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

(1) 答申

・諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について

(2) 視察研修について

2 その他

(1) 令和5年度第6回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和5年8月30日（水）午後2時から2時45分まで

4 開催場所

大島就業改善センター 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：丸田新一（会長）、武田昌午（副会長）、飯田國男、中村朝彦、丸田松男、
山岸久雄、吉野健治

・事務局：大島区総合事務所 岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼
教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、篠原主任

8 発言の内容

【丸田会長】

・会議の開会を宣言

・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・本日の会議録の確認は、委員番号1番の飯田國男委員にお願いします。
- ・協議事項（1）答申 諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・7月24日（月）の第4回地域協議会で、諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、諮問をさせていただいたところである。
- ・今回、この諮問に対して、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見について協議していただき、答申をいただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、地域住民の生活への支障があるか、委員の皆さんに意見を求めるもなし。
- ・諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、附帯意見はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・諮問第111号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申することとする。
- ・協議事項（2）視察研修について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.1に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。

【山岸委員】

- ・昼食について、各々が注文できるのか。それとも同じメニューとなるのか。

【岩野次長】

- ・現時点では、相手先とまだ話をしていないため、これから調整させていただく。
- ・団体予約の都合上、全員同じメニューとなるかもしれない。事務局の方で、相手先と調整させていただき、後日、案内させていただく。

【吉野健治】

- ・大変申し訳ないが、提案いただいた日は所用があるため、欠席させていただきたい。

【岩野次長】

- ・承知した。今回、視察内容について提案させていただいたが、委員の承認が得られれば、後日出欠を取らせていただく。

【丸田会長】

- ・ほかに質疑を求めるもなし。
- ・視察研修について、事務局の提案のとおりとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・事務局の提案のとおり、実施することとする。
- ・その他事項(1) 令和5年度第6回地域協議会の開催日について、9月27日(水)午後2時から大島就業改善センターで開催することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・次に、私の方から次回の協議会についての連絡事項があるため説明させていただく。
- ・次回の協議会では、今年度の出張地域協議会について、開催方法などを協議しようと考えている。
- ・そのため、各委員の皆さんには、自身の意見をある程度考えてきていただきたい。
- ・なお、当日欠席する場合は、自身の意見について用紙にまとめ、当日までに事務局へ提出をお願いします。
- ・前回開催した時、特定の地区において、出張地域協議会への否定的な意見も多くあった。可能であれば、地域の方と少し相談した上で、考えてきていただきたいと思う。
- ・他に発言を求める。

【岩野次長】

- ・事務局より、大浦安地域協議会委員の合同研修会について、現時点で決まったことを情報提供させていただく。
- ・11月10日(金)午後3時30分から、浦川原コミュニティプラザ4階市民ホールで講演会を行う。

- ・テーマは、「中山間地域における空き家の利活用」であり、長野県信濃町にあるNPO法人ざいごうを招き、講演、質疑応答、意見交換を行う。
- ・情報交換会については、浦川原区内に、一同に会して懇親会を設けられる場所がないことから、大島庄屋の家「宿泊棟」の方で実施することとなった。
- ・対象者は、当初、大浦安の地域協議会委員、集落づくり推進員、地域住民、各区事務局とお話ししていたが、テーマが「中山間地域における空き家の利活用」ということで、各町内会長からも講演を聞いてもらったらどうかという提案があった。
- ・浦川原区総合事務所で検討した結果、大浦安の各町内会長へも案内を出すことが決定したため、ご承知いただければと思う。
- ・次に、上越市の渇水対策の関係について、情報提供させていただく。
- ・市長が、渇水被害状況の確認のため、吉川区、浦川原区、安塚区、牧区、清里区、板倉区の現地視察を行った。その結果、市長は、被害が最大級であると話したところである。
- ・また、田にひび割れが多く確認されており、早急に復旧支援をしなければならないとも話した。再度稲刈り後に調査があると思われるため、ご承知おきいただきたい。
- ・8月24日時点の市内の被害状況を簡単に説明する。最も被害が多いのは牧区で、稲が枯れるなど、大中小の被害があるが、全て含めると、約30haの被害が出ており、田のひび割れ規模も同様に約30haとなっている。上越市全体だと、被害が約70ha、ひび割れの規模が約75haとなっている。
- ・大島区については、被害、ひび割れ、両方合わせて、約30aとなっている。調査箇所が多い少ないはあるかと思うが、調査結果としてはこのような状況となっている。
- ・本調査については、8月18日に、県、JA、市で三者連携し、一齐に調査をさせていただいた。そのほか、JAと農業共済が独自に調査をしていると聞いている。
- ・市の方では、農地渇水高温対策事業ということで、いくつかの緊急支援を行うと周知させていただいているが、皆さんの周りの農家で、もし情報を持っていない人がいたら、市につないでいただければ幸いである。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。

【山岸委員】

- ・渇水の件について、大島区の被害は30aなのか。

【岩野次長】

- ・調査時点での被害状況は30aであるが、実際には見ていない場所もあるかと思われる。あくまで8月24日時点では、このようなデータとなっているということでご理解いただければと思う。

【山岸委員】

- ・承知した。ただ、その数字を聞いた所感となるが、私の知っている範囲では、もっと被害がでてるように感じたところである。
- ・また、ポンプの購入費や燃料費の補助金等について、対象が8月4日以降となっているが、8月3日以前から、汲み上げる水がなかったのが実情である。
- ・しかしながら、対象となるのは、8月4日以降に購入したものであるなど、厳しい条件となっているため、もう少し緩やかな条件としていただきたいところである。これについて、総合事務所を通じて、市や県の方へ声を上げていただきたいと思う。

【岩野次長】

- ・ご意見としてお伺いさせていただく。
- ・上越市の農地渇水対策の関係について、渇水状況を踏まえた中で、8月10日に対策本部を設置させていただいている。
- ・そのため、その前後のところで8月4日という日にちがでてきているものと思われる。今回の意見について、おつなぎさせていただくが、全市を見た中での対策、支援となるため、要望どおりとなるかは確約できないが、声はお伝えさせていただく。

【丸田会長】

- ・先日、農家組合長の会議で話があったが、市の方で補助金をださなければ、JA単独での補助金はないという方向で話が進んでいる。ぜひ、市の方で協力的に支援を行っていただければと思う。
- ・ほかに質疑を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第5回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp